

# 福生市教育委員会会議録

平成24年第1回定例会

- |   |       |   |
|---|-------|---|
| 1 | 開催年月日 | 平成24年1月25日(水)   |
| 2 | 開始時刻  | 午前10時00分  |
| 3 | 終了時刻  | 午前11時23分  |
| 4 | 場 所   | 第2棟4階 第1委員会室  |
| 5 | 出席委員  | 委 員 長 長谷川 貞 夫<br>委員長職務代理者 平野 裕 子<br>委 員 加藤 美 子<br>委 員 渡辺 浩 行<br>教 育 長 宮 城 眞 一   |
| 6 | 欠席委員  | なし  |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長 田 村 博 敏<br>参 事 佐 伯 英 徳<br>庶 務 課 長 高 木 裕<br>学 校 給 食 課 長 山 崎 勇<br>生涯学習推進課長 高 橋 邦 彦<br>スポーツ振興課長 鳥 越 裕 之<br>公 民 館 長 高 橋 清 樹<br>図 書 館 長 島 弘<br>主 幹 浅 野 正 道<br>教育センター主幹 笹 本 幸 三<br>指 導 主 事 並 木 茂 男<br>指 導 主 事 田 村 亜 紀 子 |
| 8 | 傍 聴 人 | 2名  |

(裏面に続く)

## 9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 1 号 平成 23 年度福生市教育委員会表彰者の決定について
- 日程第 4 議案第 2 号 福生市スポーツ推進計画素案について
- 日程第 5 報告第 1 号 小学校移動教室の行き先について
- 日程第 6 報告第 2 号 平成 23 年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の報告について
- 日程第 7 報告第 3 号 平成 23 年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について（速報）
- 日程第 8 報告第 4 号 平成 24 年度使用福生市公立中学校教科用図書の東日本大震災に関連する記述見直しについて
- 日程第 9 報告第 5 号 給食等の放射性物質の検査について
- 日程第 10 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 それでは、ただ今から平成24年第1回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤美子委員、渡辺浩行委員の両名を署名委員として指名いたします。

それでは、日程第2、教育長報告、教育長から報告願います。

教育長 既に1月下旬となっておりますが、また今年も1年御指導の程よろしくお願いいたします。

まず、第1点目はいわゆる国旗国歌訴訟につきましての最高裁判決が出ておりまして、御報告を申し上げたいと思います。お手元に東京都教育委員会からの通知文が来ておりますので、それを御覧いただきながら御説明をさせていただきたいと思います。

この事件につきましては、昨年の10月6日に最高裁判決が出たわけですが、これに対しまして東京都におきまして、また控訴人におきましても異議があり、上告受理の願いがされておりまして、改めての判断が最高裁で審理されたということでございます。これにつきましては、1月16日に最高裁判所の判断が出て、結論を申し上げますと、学校長が発しております職務命令については合憲であり、そして、東京都がその職務命令違反に対する処分をしたことについて、適法であるということでありました。そして、この具体的な処分のその程度の問題について、どの程度が妥当であるかということについて改めて最高裁が1つの判断を示したと、こういう状況でございました。

なお、福生市の元教員が訴えていた事柄につきましては、各教員側の訴えは、棄却または却下等されておりまして、実質的には東京都並びに福生市が全面的な勝訴という結果になっているところでございます。

それから、このお手元にあります東京都教育委員会の通知文書でございますが、昨日この最高裁判決を受けまして、東京都では臨時の教育委員会を開催し、裏面にありますような教育委員会としての議決をされたという通知でございます。内容としては、入学式、卒業式等におきます国旗掲揚並びに国歌斉唱につきましては、特段変更することなく従来どおり行い、

職務命令等違反があれば、それに基づいた処分を従来どおり行ってまいりますということでございます。

なお、判決や東京都の通知等を受けまして、福生市教育委員会として何か特段のことを考える必要があるかでございますが、判決等を詳細に見る限りにおいては特段ないだろうと考えておりますので、従来どおりの方針でまいりたいと考えております。各学校長あてにも同様の通知を改めていたしたいと考えているところでございます。

続きまして、学校給食に関する放射線量の測定でございますが、これは後程、担当から御説明を申し上げるところでございますが、食品によります内部被曝に関連して、給食の場合にも内部被曝があるのではないかといった問合わせもされているところでございます。そこで、これは試みとしてでありますけれども、精度の高い機器により調理後の給食1食分がどの程度の放射線が認められるかということを、一度実施する意味があるだろうと考えているところでございます。

なお、国におきましては、新たな食品の基準につきまして、既に検討しておりまして、4月1日施行を目指しているということでございます。これらについては、また国からその考え方等が示されると思っておりますので、その段階で福生市教育委員会としての対処の見極めをしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、学校教育関係で御報告を申し上げますが、まずインフルエンザに伴う学級閉鎖でございますが、昨年末以来、保健所からの感染警報が発せられたところでございまして、市内の学校で学級、または学年の閉鎖が出ているところでございます。学級閉鎖につきましては、第七小学校で1年生でございますが、1月18日から20日までの間の1年1組の学級閉鎖がされ、学年閉鎖といたしましては、第六小学校が1月24日から26日までの間でされたと連絡が入っているところでございます。なお、各学校に対しましては、児童・生徒の保健、衛生指導等について徹底をするよう指示をいたしているところでございます。

続きまして、平成24年度の小学校第2学年の35人学級化の見通しでございます。既に報道等では言われているところでございまして、また国の予算案におきまして伝えられているところによりますと、平成24年度につきましては義務教育標準法の法上の改正は行わずに、いわゆる予算措置によって人員の加配をしながら、新2年生についても35人学級となる教職員の確保をしていくということで、今後予算審議が行われていくということでご

ございました。これにつきましては、東京都にも確認をしているところでございますが、東京都も昨年4月のような混乱のない方向でいきたいということで、人員確保について考えていくということでございました。このような状況でございますので、小学校にあつては新1年生、それから新2年生が、35人学級の定員となることがほぼ確定という状況で考えているところでございます。

なお、情報につきましては、また精査をしてみたいと考えております。

それから、平成24年度の小学校の移動教室でございますが、従来の場所は栃木県日光市なのですが、昨年3月11日の震災による福島第一原子力発電所の放射線問題から、このまま日光市でいいのかといった問題も含めて検討してまいりました。後程、担当から御説明を申し上げるところでございますが、結論的には安全であろうと判断をしているところでございますので、この方向で準備させていただきたいと考えております。

次に、社会教育関係でございますが、成人式がございましたが、その折には教育委員の皆様には御出席をいただきましてありがとうございます。昨年に比べると出席した成人は減っているようでございますが、特段の混乱もなく無事終了しているところでございます。そしてまた、「ふっさ本はともだちフェスティバル」が盛況の内に終わっているところでございます。

それから、市の動向では、新年度予算の査定について市長査定が終わったところでございまして、ほぼ全体的な確定がされるところになっております。査定状況を見てまいりますと、各部局からの要求に対する不足財源が約9億円ございまして、これらをどう埋めていくのか、あるいは歳出の切り込みをしていくのかということで、市長の査定はどうなるかというわけでございますが、特に財源不足の原因となっておりますのが、税収の落ち込みで、昨年に比べると一段と激しくなっている状況でございます。加えて歳出面では、生活保護関係への民生費の支出が増加、あるいは子ども手当の地方負担の分、国保会計の繰出金もさらにまた回さなければいけないだろうといったことがあるところでございまして、対応といたしましては、手持ちの基金、いわゆる預託金でございますが、基金の取り崩しと、臨時財政対策債と言いますが、いわゆる借入金で賄うといったことが出てくる見通しでございます。それだけに、今後一段と節減や工夫が重要になるかと思っております。

以上が私からの報告でございます。

委員 長 報告は終わりました。  
質問がありましたらお願いいたします。  
私から質問しますが、教育長の都市教育長会の会長就任は4月からですか。

教育 長 はい、4月からです。  
委員 長 先程報告でありました少人数学級等の情報が、いち早く入るかと思えますので、大変期待しているところであります。

よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

議案第1号、平成23年度福生市教育委員会表彰者の決定についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第3、議案第1号、平成23年度福生市教育委員会表彰者の決定について説明をさせていただきます。提案理由でございますが、平成23年度福生市教育委員会表彰の表彰者を決定する必要があるため、本議案を提出するものでございます。

表彰候補者推薦受付数でございますが、この件数につきましては、昨年12月の教育委員会協議会におきまして既に御報告申し上げたところでございますが、その後、学校職員の表彰で2名の教員の推薦が福生第三中学校からございました。この2名を追加しております。内訳は、児童及び生徒の表彰は個人10名、団体1団体、学校教職員の表彰は個人2名、個人及び団体の表彰では個人2名、団体2団体でございます。合計で個人が14名、団体3団体でございます。審査の結果は、すべて被表彰候補者となっております。この中で表彰事由の概要などを説明をさせていただきます。一覧表を御覧ください。

1番の福生第五小学校は、野鳥観察により野生生物保護功労者表彰におきまして環境大臣賞を受賞しております。2番FUSSA RGに所属している福生第一中学校の小林琴美さんは、全国中学校新体操選手権大会で20位、関東中学校体育大会で8位に入賞しております。なお、昨年度も教育委員会表彰を受賞されております。3番の石川明日香さんと4番の岡崎愛未さんは、明るい選挙ポスターコンクールで候補者となったものでございます。コンクールの内容でございますが、平成23年度の明るい選挙ポスターコンクールに応募した作品数は、東京都全体では1万8,689作品ございまして、この内、入選作が100作品ございました。また、入選をした作品のうち77作品が全国審査に進んでおりまして、この2名が全国審査に進んでおります。この全国審査におきまして、石川明日香さんは、明るい選挙推進協会

会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞を受賞されております。次に、5番 齊藤愛奈さんと、6番 齊藤沙奈さんは書道でございまして、齊藤愛奈さんが全日本書初め大覧覧会で日本武道館会長賞を受賞、また齊藤沙奈さんが全国ひらがな・かきかたコンクールで特別ダイヤモンド賞を受賞をされております。続きまして、7番から10番の福生高等学校1年生の平岡勇人さん、福嶺来瑠さん、星野真吾さん、南有亮さんですが、東京都迷惑防止条例違反事件の犯人逮捕に協力し、福生警察署長から感謝状を授与されております。11番の櫻井利向さんは、関東地区空手道選手権大会におきまして、小学校4年形競技で4位となり敢闘賞を受賞されております。

次に、12番、13番の福生第三中学校教諭、黒柳真吾さんと田島尚さんは、平成23年12月20日にJR牛浜駅におきまして、ホームから線路に転落した男性を救助し、適切な応急処置を行い、福生消防署より感謝状を授与されております。

次に、14番の「おはなしのもり」は平成18年度から6年間、小学校1年生を対象におはなし会を実施し、学校支援活動を行っております。15番の小林菊三さんは、昭和57年から30年間、福生市文化協会会長の職におられ、福生市の文化の発展、育成に寄与されております。16番の田部井敏明さんは、ボーイスカウト・ガールスカウト福生連合育成会の活動を20年以上行い、また平成18年よりボーイスカウト福生第2団副団委員長として社会教育活動に携わっておられます。17番の「ポケット☆ポケット」は、平成13年から11年間、中央図書館で行っているおはなし会に参加し、月1回小学生を対象としたおはなし会を実施、また大型紙芝居を作成するなどの社会教育活動を行っております。

以上が表彰候補者につきましての説明でございます。

次に、表彰式当日の運営につきまして説明をさせていただきます。日時は、平成24年3月10日土曜日、受付を午前9時30分から開始し、表彰式は午前10時の開始予定でございます。会場につきましては、市役所第2棟4階の第1・第2委員会室で行います。この2部屋の間仕切りを取りまして1部屋として行う予定でございます。次に式次第でございますが、長谷川委員長には式辞をお願いしたいと予定しておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。また、来賓祝辞は、加藤市長と田村市議会議長と清水総務文教委員長の3名をお願いしたいと考えております。

以上、平成23年度福生市教育委員会表彰者の決定についての説明でございます。御審議のほどよろしくお願ひをいたします。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
平野 委員 表彰者の12・13番の第三中学校の先生方の件は、西多摩新聞の記事で知りました。記事には確か福生市在住の第五商業高等学校の生徒も一緒に福生消防署より表彰されていましたが、その方についてはこの福生市教育委員会表彰者の対象にならなかったのでしょうか。

庶務 課長 特に推薦母体からの推薦はございませんでしたので、対象になりませんでした。

委員 長 福生市在住の方なのでこのお二人を表彰するとなると、取扱いを気をつけたほうがいいかと思えます。委員の皆さん、平野委員の御提案のとおり表彰に適切であれば、推薦委員会の会長である教育長から表彰審査の可否報告を受けて私に判断をさせていただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 事務局のほうもそれでよろしいでしょうか。教育長、よろしくお願ひいたします。

教育 長 わかりました。

平野 委員 概ね、子ども達の表彰については各学校長から推薦があがると思うのですが、この女子高校生につきましては、福生市在住であっても市外の学校に通っているの、学校側も福生市教育委員会表彰の情報を知らないこともあることから、漏れなく把握することが一つ課題かと思えます。

委員 長 平野委員のおっしゃるとおりで、今回の場合は新聞報道で知り得ているので事足りると思えますが、そうではない場合について協議をし、見直しをしていくという方向でいかがでしょうか。事務局で準備をしてみてください。

庶務 課長 はい。

委員 長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第1号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 御異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第2号、福生市スポーツ推進計画素案についてを議題といたします。スポーツ振興課長より内容説明をお願いいたします。



スポーツ振興課長 日程第4、議案第2号、福生市スポーツ推進計画素案について説明をいたします。

提案理由でございますが、生涯スポーツ社会の実現に向け、行政、市民、スポーツ関係団体等が協働して、スポーツ推進に係る施策を総合的、計画的に実行するための福生市スポーツ推進計画素案について、市民意見の公募をするため、本案を提出するものでございます。次に、計画の内容でございますが、事前に説明を行いました内容と変更がございませんので、説明は割愛をさせていただきます。なお、今後の対応でございますが、市民意見の公募を行った後、スポーツ推進審議会において検討をし、最終答申をいただきたいと考えております。その後、教育委員会として計画を審議、決定していくということになります。

雑駁な説明でございますが、原案どおり御決定いただきますようお願いを申し上げて説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 「総合型地域スポーツクラブの設立」と「学校を核としたスポーツコミュニティの形成」については同じ組織であるのか、または別々の組織として動くものであるのか教えてください。

スポーツ振興課長 総合型地域スポーツクラブのことですが、これは、国が施策として今進めておりますが、自主運営のクラブ形式で運営し、会員を募ってスポーツを推進していくというクラブでございます。形態としては、行政は直接には携わっておりません。NPOや任意団体等が運営するような組織でございます。イメージ的にはヨーロッパにありますスポーツクラブの縮小版のような形のものでございまして、民間のスポーツクラブを市民の力で自主的に動かすというものでございます。各自治体において、さまざまな形態があるのですがそのようなクラブということです。それと「学校を核としたスポーツコミュニティの形成」についてですが、従来は学校開放等で任意団体が自由に使っている形ですが、それを総合的に考え、スポーツだけではなく、ほかの地域的なものに繋げて広げていくといったイメージを持っているものですから、学校施設を使って地域の核になっていくということも考えられます。

平野委員 「学校を核としたスポーツコミュニティ」というのは、今進めています学校支援地域組織の中に入って、そこで一緒に運営されるようなものなのですか。

スポーツ振興課長 学校を活用して地域の核となるような取組をしたほうが良いといった計画ですが、学校支援地域組織と一緒にになるとか、そこまでまだ具体的な詰めはしておりません。

平野委員 NPOや民間が窓口となり、施設の有効活用を図っていくのは大変ですね。予算的にもなかなか難しいかなと思いました。

委員長 総合型地域スポーツクラブについては、先程スポーツ振興課長から説明があったとおり、国がそういった方向を示唆していることは確かで、福生市体育協会がNPO法人になった際に、そのことも意識して組織を作ってくださいっているのです。市民の活動をより自主的にやっという、やっというだけだきたいという国の方針の気概を持って動いているのですが、ただ具体的にどこまでということは先程の説明のとおりで、ヨーロッパみたいな公共の施設そのものもクラブが持っているというところまでは、日本の現状、福生市の現状ではなかなか難しいことであろうということは予測がつきますね。

スポーツ振興課長 行政としてそのクラブをどこまで支援をするかというのは、教育委員会として一種の課題になるかと思っております。

委員長 あまり介入してしまうとクラブの意味がなくなってしまうし、だからといって、いろいろな方向を向いてもらっても困るという相反事象があります。

平野委員 素案に高齢者・障害のある人の状況の表記ですけれども、この障害の「害」が平仮名になっています。この表記については、以前にも話が出たことがあったのですけれども、これは福生市としてはどのようなになっているのか、改めて伺いたいと思います。

スポーツ振興課長 このことにつきましては、総合計画には漢字の「害」を使っておりまして、最終的に教育委員会の計画を徹底する段階では、総合計画に合わせるという企画調整課と調整をしているところでございます。従って、素案はこの平仮名にさせていただきますが、今後は「害」のほうで表記する方向で検討するというところでございます。

委員長 他に質疑はございませんか。

私から質問しますが、資料からの転記なので仕方がないけれども、例えば8ページを見るといろいろなスポーツが書いてありますが、福生市では実際に行われていないスポーツが載っていたりします。これは実用的ではないので、表記の工夫をしたほうが良いかもしれませんので検討してみてください。

加藤委員 基本理念と将来像の箇所ですけれども、目標の2と3にある現状値は空欄ですが、これは現在も不明なのですか。

スポーツ振興課長 目標2と3の現状値に数値がないということですが、まず目標の2でございますが、これはアンケートの実施時に設問方法に誤りがあったため、回答結果が参考にならなかったことと、目標3の現状値でございますが、現在このような事業をやっておりませんので、現状値がゼロということでございます。

委員長 他に質疑はございませんか。  
ないようでしたら、質疑を終ります。  
お諮りいたします。議案第2号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、報告第1号、小学校移動教室の行き先についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参事 日程第5、報告第1号、小学校移動教室の行き先についてでございます。  
まず、検討するに至った経緯について申し上げます。本市の小学校6年生の移動教室につきましては、平成22年度までは長野県の車山、霧ヶ峰方面と栃木県日光市に分かれて実施していましたが、昨年6月に小学校7校全校が日光市方面への移動教室を実施いたしております。昨年3月11日に発生しました東日本大震災と、それに伴って発生しました東京電力福島第一原子力発電所の事故によりさまざまな影響を想定し、昨年は4月23日、24日の2日間実施調査をいたしました。その際、指導主事を同行させ見学予定地はもとより、日光市教育委員会、警察署、消防署、病院、診療所等を訪問し、現地確認をいたしました。その上で、各校これまで以上に児童の安全を第一に置いた行動計画を立て、事故なく実施できたとの報告をいただいております。平成24年度につきましても、今年度同様小学校7校で日光方面への移動教室を予定していましたが、昨年11月頃から放射線量が局所的に高い、いわゆるホットスポットが首都圏でも相次ぎ見つかかり、それに伴い秋の遠足等に影響が出て、行き先を変更したり、芋掘り等を中止したり等の対応をとったという報道が流れ始めました。そこで、平成24年度の移動教室の行き先について教育委員会といたしましては、明確な判断を出す必要があると考え、日光市に直接問い合わせるなどして放

放射線量等に関するさまざまな情報を収集してまいりました。また、昨年12月21日には指導主事1名に日光市を訪問させ、日光市教育委員会事務局をはじめ、観光課などから直接お話を伺うとともに、日光市教育委員会から放射線簡易測定器をお借りし、日光市教育委員会の方とともに移動教室の活動場所として予定しております15箇所、30地点で放射線量の測定をしてまいりました。

これまで収集しました情報をもとに総合的に判断をいたした結果、平成24年度の福生市立小学校移動教室につきましては、行き先を栃木県日光市方面として実施する方向で準備を進めることといたしました。選定した理由でございますが、1つ目の理由には安全性が確認されていることであります。具体的には日光市長から昨年4月5日及び4月15日に日光市安全宣言が出されていること。昨年5月13日に福島第一原子力発電所1号機の燃料棒溶解を受け、安全確保について改めて問題になることはないとの通知が出されていること。昨年4月11日から日光市によって測定された市内各地点の放射線量が、環境省で定めた除染の基準値以下であること。さらには、環境省の資料を御参照願います。これは、平成24年1月20日、環境省が日光国立公園の戦場ヶ原など約40地点で測定した放射線量は、毎時0.05から0.13マイクロシーベルトであったと公表した資料でございます。またその通知、さらには日光市内の浄水場12カ所の水道水及び2カ所の井戸水からはヨウ素131であるとか、セシウム134等は一切検出されていないことがあげられます。

2つ目の理由には、日光が歴史的な学習及び自然体験等がバランスよく実施できる場所であること。3つ目の理由には、今年度の実績を踏まえた行動計画を立案すること等ができる点であります。しかしながら、実施するに当たっては最大限の安全対策と安心への配慮が必要であることから、日光移動教室の行動計画を立案する際には、その留意点といたしましては、まず第1に、活動場所については定期的な放射線測定がなされている場所に限定し、十分な安全性が確認できない場所を避ける。第2に、放射線量が一定の基準値以下である場所であっても、建物の側溝や枯れ葉だまり等の局所的に高い数値を示す可能性のある場所には近づかない等、児童に対して集団行動のルールを徹底するとともに、引率者が常に児童の行動を把握できる行程とすること。第3としては、水については定期的な放射線量測定がなされている水源のものを飲用させること。第4としては、食材については宿舎に対して産地を限定するなどの措置を要望するなどして、安全、

安心な食事を確保すること。そして、第5には、あらゆることを想定して危機管理体制を整備することが必要であること。以上5つの点について、各学校に周知徹底してまいりたいと考えております。

なお、平成24年4月20日、21日に予定しております実踏調査で福生市の測定方法により現地の放射線測定を行う予定でありまして、その後、事態に変化が生じた場合は再度検討する必要も出てくるかと思っております。

以上報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
慎重な御検討をいただき感謝いたします。  
他に質疑はございませんか。  
ないようでしたら、質疑を終ります。  
お諮りいたします。報告第1号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第1号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、報告第2号、平成23年度東京都児童・生徒、体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の報告についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 日程第6、報告第2号、平成23年度東京都児童・生徒、体力・運動能力、生活・運動習慣等の調査の報告につきまして、平成23年4月から6月までに全小中学校の全学年で実施いたしました東京都の結果について御報告いたします。お手元の資料を御覧ください。平成22年度までは小学校第5学年、中学校第2学年における調査ですが、平成23年度は全校全学年で実施いたしました。また、昨年度は全国の体力調査の結果表を御報告しておりましたが、今年度は全国の調査は実施されませんでしたので、東京都の比較のみを掲載いたします。

体力、運動能力調査の集計結果でございますが、網かけをさせていただいております部分は東京都平均値を上回ったところでございます。マイナス表示がついているところが平均値を下回ったところでございます。

小学校男子におきましては、体格は、第1学年の身長と体重、第2学年の身長と体重、第4学年の体重、第5学年の身長と体重、第6学年は身長と体重、座高が東京都平均値を上回っております。体力テストにつきましては、第1学年が反復横飛び、20メートル型シャトルラン、立ち幅飛び以外のもの

が上回っております。第2学年は、握力と50メートル走が上回っております。第3学年は、握力と50メートル走が上回っております。第4学年は、握力、長座体前屈、ソフトボール投げが上回っております。第5学年は握力、第6学年は握力、長座体前屈、50メートル走が上回っております。

また昨年度の方針からありました反復横飛びや20メートルシャトルランにつきましても依然として東京都平均を下回る傾向にあります。

体力テストの傾向としては以上です。

では、続きまして、生活・運動習慣等の調査の集計結果の御説明をさせていただきます。学年別、男女別にそれぞれお示しさせていただきました。全体的な傾向としましては、朝食の有無ですが「毎日食べる」、1日の睡眠時間は「8時間以上」が多く、おおむねよい傾向にございますが、学年が上がる程その率は低くなっております。反対にテレビの視聴時間につきましても低学年に増える傾向があります。また、運動などの実施状況につきましても、女子より男子のほうが全学年とも頑張っております。東京都の平均と福生市の平均を比較した場合、おおむね同じ傾向にあります。小学校第2学年の男子、第3学年の男女、それから小学校第2学年の女子につきましても、テレビの視聴時間が東京都の平均よりも大きく上回っているところがございます。これらの結果につきましても、2月1日の定例校長会におきまして報告をし、来年度の教育課程を通じて各学校の体力向上を図ってまいります。

以上で平成23年度児童・生徒の体力・運動能力調査、生活・運動等習慣調査の結果の報告とさせていただきます。

教 育 長 今の比較について、再度わかりやすい表を作成してもらったほうがいいですね。

参 事 再度、分析結果についても合わせて明確にした表を提出いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委 員 長 東京都と比較して目立つ箇所だけを抽出されてはいかがでしょう。その程度で大丈夫だと思います。体力テストについてはやり直す必要はないけれども、集計表の棒グラフはわかりにくいですね。

平 野 委 員 今年度も反復と20メートルシャトルランが低かったということですがけれども、これは何を意味しているのですか。例えば持久力が足りないとか、瞬発力が足りないとか、そういう原因もわかればいかと思っています。結果をもとに、学校側が対策に取り組んでくださっていますけれども、参考になればと感じました。それと、中学校の持久走ですがけれども、この表

にある数字の単位を教えてください。「441.5」と書いてありますけれども、これはどのように読んだらよろしいのでしょうか。

指導主事 持久走の単位につきましては、秒でございます。

委員長 いつもコメントしていますが、例えば反復横飛びで小学校1年生で「1.4」とあるけれども、これはどれぐらいの有意の差なのかということを示していただかないとわからないですね。その差が大きいのか、ほとんど変わらないものなのかという指標も一緒に示していただけるとありがたい。そうでないと変に神経質になって全体的な発達にはつながらないと思いますので、そのようにお願いいたします。

平野委員 その後の福生市の体力、生活、運動等生活習慣調査ですけれども、よく朝食をとっているかとか、睡眠時間とかテレビの視聴時間ですとか、これは学校の子供達らの生活状況を見るときにもこれが根幹となりますし、これが体力テストと一緒に行われているということは、体力とこれらの生活習慣がどういった相関関係にあるかということも見ていかなければいけないのではないかと思います。

委員長 相関関係まで求めるのは大変かと思います。学説的にそこまで出ているものであれば答えられますけれども、そうでないと答えられないですね。

平野委員 朝御飯を食べてくる子供達は学力テストの成績がよかったとか、そのような結果が出ていたような気がしたものですから、相関関係にあるかと思いました。

委員長 相関関係にあると思うのですけれども、本質的には偶然なのか偶然でないのかはわかりませんね。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第2号は報告のとおり承認し、次回の協議会で先程の明確な資料を提出していただくことで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第2号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第3号、平成23年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について(速報)を議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 続きまして、報告第3号、平成23年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果につきまして御説明申し上げます。昨年7月5日

に小学校第5学年、中学校第2学年で実施いたしました東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果が東京都から示されましたので、資料を御覧ください。

まず1ページ目ですが、上段が学校別、教科別正答率と福生市正答率及び東京都正答率の一覧でございます。網かけ部分につきましては、学校別の中で東京都平均の確定値を上回った正答率でございます。なお、東京都平均値におきまして、速報値が9月に公表されたもので、全都の10%の学校のデータが集計された正答率です。また、確定値はこの1月に公表されました全都の学校の集計結果でございます。

続きまして、下段を御覧ください。こちらは教科別、観点別正答一覧でございます。その正答率につきましては、東京都と福生市の平均を一覧にしております。

続きまして2ページには小学校、3ページには中学校におきます学校別、教科別、観点別正答率一覧でございます。網かけは1ページと同様、学校別の中で東京都平均を上回った正答率でございます。

最後に4ページですが、こちらは小学校、中学校の教科別正答数の分布の一覧でございます。なお、これらの福生市の平均と各校の結果につきましては2月1日定例校長会におきまして個別に報告する予定です。

最後に5ページは、地区別教科別正答率になっております。

以上で平成23年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果を報告させていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

渡辺委員 一昨年、福生市の小学校教員が国から優秀教員として表彰されたと思うのですが、この調査にその指導結果が反映されなかったことは残念に思いました。あとお聞きしたいのは、A中学校についてですが、他校に比べ大分低い結果ですが、昨年はいかがだったのでしょうか。もし今回だけ下がったのであれば何か特別な理由でもあったのかなと思ってお聞きしました。

委員長 昨年度の結果はわかりますか。

参事 東京都の学力向上調査については、実は昨年度は読み解く力のみので調査でございます。また、その前年度は基礎基本ということで、ここ数年テストの中身などが変わっておりまして、なかなか経年比較というのは難しいととらえております。ただ、それぞれの年度における東京都との差というのは1つの資料としてはお示しできるかと思っておりますが、全体的には本当



に少しずつではございますが、向上の方向にあるかととらえております。さらに、その中学校間の差でございますが、今年度この東京都の学力調査の対象としては小学校5年生と、それから中学校2年生であります。したがって、いつもすべての学年で毎年同じ形式のテストをやっているということではございませんので、昨年の学校によっての多少の差はあったかと思えます。この中でB中学校の向上は著しいかととらえます。各中学校の現2年生の多少落ち着きのない部分がどうしても調査結果にはね返ってくるのかなと思っております。

委員長 渡辺委員の御質問は、東京都の学力向上調査に留まらない根本についてお聞きしているかと思えます。

お答えするのに少し時間がかかりそうですので、先に他の質疑はございませんか。

平野委員 この採点については、自校採点でしょうか。

参事 今年度からは自校採点です。

平野委員 その採点方法で点差が出るということはありますか。

参事 それは、ないととらえています。

それから、先程の御質問の昨年度の点差と学校間の差でございますが、昨年行われた東京都の学力向上調査の内容については、先程申し上げましたように、国語、数学、算数の読み解く力で、昨年度についてその対象となる学年は、実は当時の小学校4年生と中学校1年生でございますが、今年度についても同じ子ども達が小学校5年生、中学校2年生で学力向上調査を受けたこととなります。したがって、テストの内容は違いますが、経年比較というのはできるかと思えます。手持ちの資料で見ますと、例年の子ども達と比較すると、A中学校はほか2校に比べると東京都との差が大きかったかと思えます。ただ、そうしてみるとB中学校についてはかなり学力は向上しており、国語については、昨年度は東京都の平均よりも下回っておりましたが、今年度は平均を超え、学校での成果が出てきているのではないかととらえているところでございます。

委員長 こういう結果ということで、各学校には御努力をいただいておりますが、一層の御努力をお願いしたいということではいかがでしょうか。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第3号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第3号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第4号、平成24年度使用福生市公立中学校教科用図書の東日本大震災に関連する記述見直しについてを議題といたします。教育センター主幹より内容説明をお願いいたします。

教育センター主幹 それでは、日程第8、報告第4号、平成24年度使用福生市公立中学校教科用図書の東日本大震災に関連する記述見直しについて説明を申し上げます。東京書籍株式会社から、昨年3月11日に発生しました東日本大震災に関する教科用図書の記述や取り扱いについて社内で再検討し、文部科学大臣の承認を受け訂正をしましたという趣旨の連絡がございましたので、御報告させていただくものでございます。当市で採択されました東京書籍株式会社の教科用図書は社会科、歴史的分野、保健体育、技術家庭、家庭分野でございます。教科用図書検定規則第15条第3項、検定図書の訂正の手続には文部科学大臣の承認を受け、必要な訂正を行った図書がその図書の供給が既に完了しているときは、速やかに当該訂正の内容をその図書を現に使用している学校の校長に通知にしなければならないとあります。今回まだ供給がされていない段階で、本来ならば通知する必要がなかったわけですが、東京書籍株式会社の方針といたしまして、訂正箇所を通知したとこのこととございました。また、通知はいただいておりますが、東日本大震災に関連し、訂正があると思われる他の教科用図書につきまして各教科用図書の発行者に問い合わせをいたしました。確認をいたしました教科及び発行者は、社会 公民的分野 清水書院、社会 地理的分野 帝国書院、以下学校図書でございます。文部科学大臣から承認を受けました訂正箇所及び訂正内容等は資料にございますので、後程お目通しいただければと思います。

以上で報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 震災についての名称が出版会社によって違いますね。例えば東京書籍は「東日本大震災」で、清水書院、帝国書院、学校図書では「東北地方太平洋沖地震」となっていますけれども、これは文部科学省で統一をしているのでしょうか。

教育センター主幹 平成23年3月11日に発生した地震そのものをとらえる場合は地震名で「東北地方太平洋沖地震」、震災全体をとらえる場合「東日本大震災」という記載になっています。

平野委員長 はい、わかりました。

委員長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第4号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第4号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、報告第5号、給食等の放射性物質の検査についてを議題といたします。学校給食課長より内容説明をお願いいたします。

学校給食課長 それでは、日程第9、報告第5号、給食等の放射性物質の検査について御説明申し上げます。

既に2学期から給食等の使用予定食材の産地と放射性物質検査の状況を保護者に通知するとともに、ホームページでも公表しているところでございます。今回の検査は児童・生徒、保護者など食材に対する不安を取り除くために実施するものでございます。実施日につきましては、2月1日の水曜日になります。なお、検査対象は給食の1食分と中学校ランチルームのランチ1食分と牛乳の3検体でございまして、検査内容は放射性物質セシウム137、セシウム134、ヨウ素131についてガンマ線スペクトロメータ法の検出器、これは定量下限値が20ベクレルまで計れる機器で測定するものでございます。

なお、周知方法でございしますが、議員には本日午後にはファックスにて周知をさせていただきます。保護者に対しましては、献立表の中に検査を実施いたしますことを掲載し、1月30日頃に通知いたします。また、ホームページにも公表いたします。結果の報告につきましては、結果が届き次第教育委員にはファックスにて報告させていただき、教育委員会で改めて報告させていただきます。保護者にはチラシを作成するとともに、ホームページや3月1日号の市広報でも公表していきます。

また、今後の対応でございしますが、食材の暫定規制値の見直しが進められ、より厳しい基準値案が取りまとめられたところでございます。それを踏まえ、国から新たな基準、方針が示されると考えられますので、当面検

査等を実施せず、今までどおり給食等使用予定食材産地についての公表を続けていきます。

委員長 以上で給食等の放射性物質の検査についての説明とさせていただきます。内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

あらかじめ実施日を決めてしまっているのですが、食材についてはごく普通の流れのものだということをきちんと把握をしておかないと、特殊サンプルになってしまうので注意をしておいてください。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第5号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第5号は報告のとおり承認することといたします。

次に、その他報告事項について説明願います。その他報告事項ございますか。

その他報告はありませんか。

委員の皆さんからは何かありませんか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、平成24年第1回福生市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前11時23分 閉会